飲料水等の備蓄について

市では、災害等が発生し、水道施設に大きな被害があった場合、早期の施設の復旧と水の確保、供給に努めてまいりますが、資材や人員にも限りがあり、復旧等には相当の時間がかかることが想定されます。

各家庭でも災害時等に備え、日ごろから飲料水の備蓄をお願いします。

【水道水の備蓄方法】

災害時には、一人1日最低3リットルの水が必要とされています。各家庭でも家族の人数3日分を目安に飲料水を確保しましょう。

また、断水したときは、飲料水だけでなく、トイレなどに使用する生活用水も必要になります。 お風呂の残り湯などを生活用水として確保しておきましょう。

1 密閉できる容器を用意します。

水は1リットルが1キログラムとなるため、持ち運びをする場合は、10リットル程度の容器 が適当です。

2 手をよく洗います。

手にはたくさんの細菌がついています。きれいに洗ってから作業をしましょう。

3 容器を洗浄します。

台所用中性洗剤などで洗い、水道水で洗い流してください。

4 水道水を容器の口いっぱいまで入れ、空気が容器の中に残らないようにフタをしっかり閉めましょう。

空気が入っていると空気中の細菌で汚染される恐れがあります。

5 直射日光の当たらない涼しい場所で保管しましょう。

水道水は、細菌で汚染されないよう塩素(次亜塩素酸ナトリウム)で消毒しています。1リットル当たり0.1ミリグラム以上の遊離残留塩素があることが法律で定められており、残留塩素があれば、細菌は繁殖しません。

しかしながら、残留塩素は無くなりやすく、保存方法や保存する水の量などにより減少する割合が異なります。温度が低く保存量が多いほど長持ちしますが、保存期間は3日間を目安にしてください。

注意

※ 保存する水は、水道水をそのまま入れてください。

煮沸した水や浄水器を通した水は、塩素による殺菌効果が無くなりますので、毎日汲み替える必要があります。

- ※ 備蓄した水を飲用するときは、直接口をつけず、コップなどに注いでから飲用してくだ さい。
- ※ 保存期間が過ぎた水は、洗濯などの生活用水として使用してください。
- ※ お風呂の水をためておく場合は、小さなお子さんの事故に十分注意してください。
- ※ 下水道施設の使用が制限されている場合は、公共下水道及び農業集落排水に接続している水洗トイレの使用は控えてください。